

市からのお知らせ

安全・安心

税・保険・年金

健康・福祉

人権

子育て・教育

アウトドア・スポーツ

文化・交流

公共機関・団体
市民情報ひろば

新型コロナウイルス感染拡大防止のために

- 電話での予約や郵送など、非接触での各種手続きなどに、協力をお願いします。
- 広報誌に掲載されているイベントや講座などは、感染防止対策を講じた上で実施します。今後の感染拡大状況によっては、中止又は内容が変更となる場合がありますので、事前に担当課などに確認してください。

※掲載している情報は、2月14日時点です。



バス利用券 ※写真は令和4年度の内容です

シルバー世代などの外出促進及び公共交通の利用促進を図るため、バス利用促進事業を継続して実施します。

対 ①70歳以上の人 ②妊娠中の人 ③身体障害者手帳又は療育手帳を持っている人

▽配付方法 ①③3月末頃に郵送します ②母子健康手帳交付時に配付します (すでに母子健康手帳を持っている人・2冊目以降を希望する人：交通政策課・子育て支援課・リラックト)

○令和5年4月以降に70歳を迎える人・新たに身体障害者手帳及び療育

バス利用券の配付



手帳を交付した人：交通政策課での手続きが必要

▽使用期間 4月1日(土)から1年間

※前年度までのバス利用券は使用できません。バス利用券は、本人のみ利用できます(家族など他者は不可)。最大冊数を配付している人は、追加配付できません。利用方法・利用の対象範囲・配付方法などについては、市ホームページ又は郵送時の案内文を見てください。

HP 6016

交通政策課 (☎813・1207)

3月市議会を開きます

3月市議会(定例会)の日程は、次のとおりです(時間は2月28日の一部を除き、いずれも午前10時から)。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市議会傍聴時には、消毒液による手指の消毒、マスク着用などに協力をお願いします。

※詳しくは市議会ホームページを見てください。

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| 2月27日(月) | 本会議 |
| 28日(火) | 健康福祉常任委員会
文教生活常任委員会(午後2時から) |
| 3月1日(水) | 総務都市創造常任委員会 |
| 6日(月)・7日(火) | 本会議(会派代表質問) |
| 8日(水)・9日(木) | 健康福祉常任委員会 |
| 10日(金)・13日(月) | 文教生活常任委員会 |
| 15日(水)・16日(木) | 総務都市創造常任委員会 |
| 22日(水) | 本会議 |

※①2月28日・3月1日・8日～10日・13日・15日・16日の各常任委員会後、それぞれ予算決算常任委員会分科会を開催します②日時などは、議事の都合で変更することがあります。

問 議会事務局(☎824・0010)

市政

令和4年度 定期監査などの結果

定期監査は、市監査委員が年に1回行っています。

令和4年度の定期監査での指摘は39件で、主な指摘事項及び指導内容は次のとおりです。

△領収書の交付について▽
領収書を納入義務者に交付していないものや領収書の請求金額(首標金額)を訂正しているものがあつた



ことから、市の規則に基づき、適正に領収書を交付するよう指導しました。

△業務委託について▽

業務の委託契約を行うときに必要な専決権者の決裁や合議を受けていないものがあつたことから、市の規程に基づき、適正な決裁や合議を受けるよう指導しました。

今後、指摘や意見を踏まえ、市として必要な対応を行います。

※包括外部監査結果報告書は市ホームページ「監査事務局」又は市役所本館1階市民情報コーナーで見ることができます。

△監査事務局 (☎825・2423)

令和4年度 包括外部監査の結果

包括外部監査は、公認会計士や弁護士など専門知識を有する外部の者が行う監査です。

令和4年度は「債権管理に係る財務事務の執行について」をテーマとして実施した結果、13件の指摘(滞納者との交渉経過を適切に記録すべきなど)と72件の意見を受けました。

今後、指摘や意見を踏まえ、市として必要な対応を行います。

※包括外部監査結果報告書は市ホームページ「監査事務局」又は市役所本館1階市民情報コーナーで見ることができます。

△監査事務局 (☎825・2423)

手続

児童扶養手当・特別児童扶養手当

受給には申請が必要です。申請の翌月分から支給されます。

△①児童扶養手当▽

18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童又は20歳未満で政令で定める程度の障害がある児童を養育しているひとり親家庭の母親・父親などに支給されます。

△②特別児童扶養手当▽

政令で規定する障害の状態にある20歳未満の児童を養育している人に支給されます。

※ 支払予定日 ①1月・3月・5月・7月・9月・11月②4月・8月・11月、いずれも11日(土・日曜日、祝日は、直前の金融機関営業日)

HP 6958・3508

△申請 直接、子どもを守る課 (☎12・2210)

くらしの情報

食用油の回収

時 3月24日(金) 午後1時～3時
所 市立消費生活センター 他業務用油は回収しません。容器は持ち帰ってください。HP 5435

△市消費者協会・前田 (☎822・1997)

△依頼会員▽

0歳～小学生の子どもの保護者で、少しでも子育ての手伝いをしてほしい人。説明会を受講する必要があります。

△提供会員▽

保育所の送迎や子どもの預かりなど、空いた時間に地域の子育てを支援できる人。養成講習会を受講する必要があります。

△ファミリー・サポート・センター (☎839・8817)

休日診療所の看護師を募集

▽勤務日時 4月2日(日)からの日曜日・祝日・年末年始(12月30日～1月4日)の①昼診：午前9時～午後5時(休憩は1時間)②夕診：午後5時30分～9時③全日(昼診・夕診)午前9時～午後9時(休憩は1時間30分)
※シフト制の交代勤務です。

▽勤務場所 市立保健福祉センター1階診療所

▽日給 ①1万9000円②1万円③2万9500円

▽選考方法 書類選考・面接

※ 実務経験3年以上で看護師の免許を持っている人 定4人

△申請 履歴書、看護師の免許証(写し)を直接窓口又は郵送で3月15日(水) 必着までに健康づくり推進課(〒571-8533池田西町28番22号 ☎812・2372)

傍聴できます

申 委員会など
いずれも当日直接(先着順)

枚方寝屋川消防組合議会
定例会

時 3月23日(木) 午前10時 所 枚方寝屋川消防組合消防本部5階会議場 定12人

枚方寝屋川消防組合総務管理課 (☎852・9903)

地域公共交通協議会

時 3月28日(火) 午後2時 所 市役所議会議棟4階第一委員会室

定10人
△交通政策課 (☎813・1207)

まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会

時 3月28日(火) 午前10時 所 市役所議会議棟5階第二委員会室

HP 8015 定15人
△企画一課 (☎825・2016)

子ども・子育て会議

時 3月29日(水) 午後2時 所 市役所議会議棟5階第二委員会室

HP 20069 定10人
△子どもを守る課 (☎838・0134)

募集情報

ごみ減量や環境保全に関する審議会などの委員を募集

△①市ごみ減量・リサイクル推進会議委員▽
ごみ減量・リサイクルを推進するため、施策への協力や具体的な提案、啓発方法について幅広く意見交換できる委員を募集します。

△②市環境保全審議会委員▽
地域の良好な環境の保全と創造を図るため、地球温暖化問題をはじめとする多様な環境問題に対し、施策への協力や具体的な提案、啓発方法

について幅広く意見交換できる委員を募集します。

▽任期 委嘱日から令和7年3月まで②2年間
▽報酬 1回の会議出席に付き①8500円②9000円
▽選考方法 書類選考及び面接
▽小論文 テーマ①「SDGsとごみ減量」②「私にできる地球温暖化対策」いずれも400字～800字程度(様式は問いません)

※ 現在、市の審議会などの委員に就任又は応募していない市内在住・在職・在学の20歳以上で、平日の会議に出席できる人 定①3人②2人
△申請 小論文と住所、氏名、年齢、

その段ボール、返送料がかかるかも 引っ越しサービスの 解約トラブルに注意



くらしのメモ

消費生活センターだより

相談受付は月～土曜日午前9時～午後4時

桜木町5番30号 ☎828-0397

＜相談事例＞

引っ越しサービスの契約をしたときに事業者から無料だと言われた後に段ボールを受け取った。その後「ほかの事業者と契約することになるのでキャンセルする」と伝えたと「段ボールは送料負担で返してほしい」と言われた。

＜アドバイス＞

引っ越しサービスの契約は、国が定めた「標準引越運送約款」や国土交通大臣の認可を受けた事業者独自の約款によります。事例のような段ボールの返送費用については、標準約款では特に定めはありません。段ボールの返送費用は事業者が設定できます。事前に事業者を確認し、しっかり契約内容を理解した上で契約しましょう。事業者のホームページで返送費用の負担などについて詳しく説明していますので、情報収集しておくとう安心です。

農業委員会委員候補者を募集

▽受付期間 3月1日～28日

▽農業委員の定数 17人

▽募集方法 ①農業者3人以上の推薦②団体(法人)の推薦③一般応募

△申請 所定の用紙へ3月1日(水)以降に産業振興室で配布又は市ホームページからダウンロードに必要

事項を記入し、3月28日(火) 必着までに直接窓口又は郵送で産業振興室(〒571-0832本町15番1号 ☎825・2673)

市立幼稚園・小・中学校 講師などに登録しませんか

▽職種 ①幼稚園臨時職員(教員・養護教員)②小・中学校講師③小・

中学校養護助教諭④学校栄養職員(臨時技師) ⑤学校事務職員
▽必要書類 履歴書、当該免許状のコピー(臨時主事は除く)
※学校園に欠員が生じ次第、必要に応じて連絡します。講師、養護助教諭、臨時技師は、当該免許状が必要。取得見込みの人も登録可。教員免許が休眠中、又は失効した人も相談してください。特に幼稚園、小・中学校(国語・理科・家庭・技術)の登録を求めます。
問 学務課(☎813・0072)

**留守家庭児童会の指導員
会計年度任用職員募集**

時 月～金曜日の午後1時30分～6時30分(長期休業など変則勤務あり)
所 市内24公立小学校 内留守家庭児童会における子どもたちの生活指導
▽時給 資格あり(保育士・教員免許)：1239円、資格なし：1155円
HP 5401
申 直接、青少年課(☎813・0075)

**事務・保育士・児童指導員など
会計年度任用職員を募集**

「完全フレックスタイム制」により、1か月の総勤務時間の範囲内で、午前8時～午後8時に始業・終業時刻、勤務時間を設定でき、柔軟な働き方の実現を目指しています。
一定の条件を満たせば、期末手当の支給及び昇給(経歴加算)による

再度の格付け)の制度もあります。短時間の勤務の希望も相談に応じます。詳しくは市ホームページ又は問い合わせください。
▽採用予定職種 事務・保育士・児童指導員など
▽試験日 随時、面接
▽採用日 4月1日(土)
※配属先及び職種などで採用日が異なることがあります
HP 20247
問 人事室(☎825・2198)

**子どもの安全見守り隊
ボランティアの募集**

各小学校区において、自治会・PTAなど地域の皆さんで、「子どもの安全見守り隊」を組織し、登下校時の見守り活動や地域パトロールカーによる巡回パトロールを行っています。子どもたちが安心して通学できるまちにするため、皆さんの協力とボランティアへの登録をお願いします。
HP 2568
問 青少年課(☎813・0075)

環境・まちづくり

狂犬病定期(集合) 予防注射の実施

犬の飼い主は、飼い犬登録と年1回の狂犬病予防注射(生後91日以上)を飼い犬に受けさせることが法律で義務付けられています。



令和5年度の狂犬病定期(集合)予防注射の会場は、市の指定する動物病院です。

△実施期間▽

○4月1日～6月30日
各動物病院の診察日時などを確認し、接種してください。指定動物病院は、3月中旬頃に飼い犬登録をしている飼い主に送付する案内状又は、市ホームページを見てください。
¥3300円(狂犬病予防注射2750円・注射済票550円)
※①犬の体調が悪いときは、必ず事前にかかりつけの獣医師などに相談してください②首輪・引き綱を付け、かみ癖のある犬にはさらに口輪も付けるなどして、犬を制御できる人が連れて来てください③転入者のうち、前住所地で飼い犬登録が済んでいる人は、保健衛生課又は市民サービス部で事前に犬の転入手続きを行ってください。指定動物病院での接種時は、同封している四つ折り用紙の問診票を記入し、持って来て

相談

出張マザーズコーナー

子育て中の人を対象にハローワークのスタッフによる就労相談を行います。
時 3月10日・24日、いずれも金曜日午前9時50分～午後1時(1人40分程度) 所 リラット(市立子育てリフレッシュ館)3階ミーティングルーム2 定 各日4人 無料
他 予約が必要、完全個室、子ども連れ可 HP 4374
申 開催日の前々日まで市公式アプリ「各種予約」又は電話で市立産業振興センター(☎828・0751)

NPOなんでも相談

時 3月15日(水) 午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース 内 NPO法人の設立手続きや会計処理、団体運営のアドバイスなど 定 4団体(申込順)
申 3月10日(金)までに直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)

パソコントラブル相談

時 3月28日(火) 午後2時～4時
所 市立市民会館4階フリースペース

ス 内 パソコン機器の故障・トラブル 定 10人(申込順) 他 パソコンを持って来てください
申 3月21日(祝) 午前10時から直接又は電話で市立市民活動センター(☎812・1116)



交通安全

**運転免許証の自主返納を
考えてみませんか**

運転に自信がなくなった人、家族や医師に運転を心配されている人は、運転免許証の自主返納を考えてみませんか。運転免許証は運転免許試験場や警察署で運転免許証を返納(申請取消)することができます。返納した人は、「運転経歴証明書」の申請・交付を受けることができます。申請が可能な期間は運転免許証を返納後5年以内で、交付手数料として1100円が必要です。
問 市交通政策課(☎813・1207)、寝屋川警察署(☎823・1234)

防 災



**枚方寝屋川消防組合からの
お知らせ**

△3月1日～7日は
春季全国火災予防運動▽
春は、火災が発生しやすい時期です。火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死者の発生や財産の損失を防ぐことを目的として行う、火災予防運動の一環として、寝屋川消防署と市消防団では、消防訓練及び防火キャンペーンなどを予定しています。詳しくは、枚方寝屋川消防組合

税のお知らせ



**バイク・軽自動車などの
廃車・名義変更の手続き**

軽自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在、車両の所有者として登録されている人に課税されます。次に該当するときは、3月31日



(金)までに手続きしてください。
①車両の解体や廃棄をした②盗難に遭った③車両を譲ったが、名義変更をしていない
※市外へ転出し、引き続き車両を使用するときは、転出先の市町村などに登録変更の手続きが必要です。
△手続き・問い合わせ先▽
○125CC以下のバイク・小型特殊自動車：市民サービス部税務管理担当
※手続きには原動機付自転車標識交付証明書(申告済証)、ナンバープレート、届出者の本人確認書類が必要です。代理人が届け出るときは委任状が必要です。詳しくは問い合わせください。
○125CCを超えるバイク：大阪運輸支局(高宮栄町)☎050・5540・2058
○軽自動車：軽自動車検査協会(高槻市大塚町四丁目)☎050・3816・1841

813・1138)
問 市民サービス部税務管理担当(☎

地元の人の届ける 広告
「広報ねやがわ」は約11万5500部を月に一回発行しています。毎月、各家庭・事業所に配布されるので確実に寝屋川市民のもとへ広告をお届けすることが可能です。市の発行物であるため、広告掲載に当たり審査がありますが、この審査を通過した広告主のみが広告を掲載することができます。寝屋川市民に伝えたい、自社をアピールしたい、そんな「地元の人」に届けたい思いがある広告を募集しています。
✔ピンポイントに反響を見込める
✔約11万5500部発行
✔広報誌というブランド
「広報ねやがわ」広告募集中

広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。広告掲載の問い合わせ先は、35ページをご覧ください。

各種保険・医療制度

介護保険料を納めなさい

介護保険料を滞納すると次のような制限が生じます。新型コロナウイルス感染症の影響などで、納期限内に納付できないときは必ず相談してください。

△1年以上滞納すると(償還払い化)▽
利用したサービス費用を一旦全額自己負担することになります。後日、申請により保険給付分が払い戻されます。

△2年以上滞納すると(給付減額)▽
サービス費用の利用者負担が引き上げられ、高額介護サービス費などが受けられなくなります。

※介護サービス費用の償還払い化と給付減額が同時に実施される場合があります。

△財産などの差し押さえについて▽
介護サービスの利用にかかわらず保険料の滞納があると、財産(預金・給与・生命保険など)の差し押さえを行うことがあります。

問 高齢介護室 (☎838・0518)

国民健康保険の届け出は14日以内に

国民健康保険の加入、脱退、変更などは、14日以内に届け出てください。届け出をしないと保険給付が受けられないことがあります。

国民健康保険の資格喪失後に市の被保険者証を使用したときは、医療

費の7割相当などを市に返還してもらうこととなります。

△退職したとき▽

会社の社会保険などを脱退したときは、会社が発行する資格喪失証明書などを持って国民健康保険加入の届け出をしてください。(任意継続保険に加入する人や社会保険の被扶養者になる人は、届け出の必要はありません。)

△就職したとき▽

国民健康保険に加入している人が社会保険に加入したときは、必ず各自で国民健康保険脱退の届け出をし、被保険者証を返還してください。勤務先は市役所に届け出ることはありません。

△転出するとき▽

他市へ転出するときは国民健康保険脱退の届け出をしてください。

※進学により転出するときは、申請により継続して市の被保険者証を持つことができます。

▽申請に必要なもの

○大阪府国民健康保険被保険者証

○在学証明書

○学校名とその所在地の分かるもの(パンフレットなど)

○転出先の住民票

○マイナンバーの分かる書類

※

※①受付は平日の午前8時～午後8時と土曜日の午前8時～午後1時(祝日を除く、平日の午後5時30分～8時は予約が必要、各シティ・ステーションなどでも手続きできます)②届け出に必要な書類は問い合わせてください③

マイナンバーカードに健康保険証を紐付けしているときも国民健康保険の加入・脱退などの手続きは必要です。

問 市民サービス部国民健康保険担当 (☎813・1182)

年金制度

寡婦年金や死亡一時金の受給には請求が必要です

△寡婦年金▽

第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)として、保険料納付済期間と免除期間を合わせて10年以上ある夫が老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに亡くなったとき、夫に生計を維持されていた妻(婚姻期間が10年以上継続)は60歳から65歳まで受けられます。

△死亡一時金▽

第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)として、保険料納付済期間(全額免除を除く)が3年以上ある人が、老齢基礎年金、障害基礎年金のいずれも受けずに亡くなったとき、生計を同一にしていた遺族に支給される一時金です。ただし、遺族基礎年金を受けられる人がいるときは支給されません。

※①寡婦年金と死亡一時金はどちらかしか受給できません②死亡一時金の請求の効力は死亡日から2年です。

問 市民サービス部戸籍・住基担当 (☎813・1211)

納期限のお知らせ ～3月31日(金)までに納めましょう～

- ★国民健康保険料(徴収・納付担当)……………第10期分
- ★介護保険料(高齢介護室)……………第10期分
- ★後期高齢者医療保険料(徴収・納付担当)…第9期分
- ★留守家庭児童会保育料(青少年課)……………3月分
- ★保育所保育料(保育課)……………3月分

<国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免>

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したなど一定の要件を満たす人は減免されます。詳しくは、各担当課にお問い合わせください。

